

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
797 消費者行政推進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政 策	6 安全で安心な市民生活の確保
施 策	3 消費生活の向上
取組方針	1 消費者被害防止のためのネットワークの構築

事業種別

事業期間

~

事業実施の根拠法令

消費者安全法

関連個別計画

和歌山市人権施策策行動計画、和歌山市高齢者福祉計画・介護保険事業

担当課・担当課長（Tel）

市民生活課

前島 康成 (435-1045)

関連課

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
会計・予算区分	項		市民生活費	
	目		市民相談センター費	
会計・予算区分	大事業		市民相談センター事業	
	事項		消費者行政推進事業	

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容		
	市民の消費者被害が未然に防止されるとともに、変化する社会情勢にあわせた消費生活に関する知識をもつことができるよう実施する。		消費者被害を未然に防ぐため、相談員による消費生活相談及び啓発活動を行う。また、市民ひとりひとりが、消費生活に関する知識をもてるように、ライフステージに合わせた消費者教育を実施する。		
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			・消費生活相談員による消費生活相談及び消費者被害防止の啓発活動	・消費生活相談員による消費生活相談	・消費生活相談員による消費生活相談
			・消費者被害防止の啓発活動	・消費者被害防止の啓発活動	・消費者被害防止の啓発活動
			・ライフステージに合わせた消費者教育の実施	・ライフステージに合わせた消費者教育の実施	・ライフステージに合わせた消費者教育の実施

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費					7,912	7,795	7,846		7,846	
伸び率（%）	-	-	-	-	-	-	▲0.8%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員				11,897	10,926	9,659		9,659	
	正規職員以外				3,743	4,207	2,563		2,563	
	小計				15,640	15,133	12,222		12,222	
国庫支出金										
県支出金					6,675	6,629	6,730		6,730	
市 債										
その 他					7	6	6		6	
一般財源（税等）					1,230	1,160	1,110		1,110	
所要人数（人）	正規職員				1.60	1.37	1.22		1.22	
	正規職員以外				1.90	1.91	0.96		0.96	
主な予算内訳	委託料 5, 584千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度（%）	目標値	実績値
市報わかやまへの消費者被害防止の啓発記事掲載回数						12	12
			12		100.0%	500	600
(平成29年から) 消費生活啓発事業への参加者数						639	
			639		127.8%	700	
全相談件数							
			1,014	1,110		400	420
(平成29年から) 高齢者の消費生活相談件数						408	
			408		102.0%	440	

4 事業の評価

評価基準				
【妥当性】事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい
【妥当性】事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
【妥当性】官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
【妥当性】緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
【有効性】更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
【有効性】成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70～90%未満)
【有効性】上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある
【効率性】事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある
【効率性】受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の 方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大

コスト投入の方向性

担当課評価の根拠	多発する消費者被害の未然防止のため、有資格者の相談員が対応している消費生活相談や、全国的に多発している悪質商法の手口等の広報を行う出前講座などの事業は、安全で安心な市民生活の確保に、有益な事業であり、市民からのニーズも高い。
見直し・改善内容	平成29年度からはライフステージに合わせた消費者教育の実施など、新たな消費者行政推進事業を行う。